

平成28年第7回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成28年6月30日（木） 午前10時00分から午前11時35分まで
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 2階 大会議室
出席委員	委員長 山田 喜一郎 委員長職務代理者 藤田 正実 委員 今井 智一 委員 松山 顕子 教育長 山本 佳洋
事務局出席者	教育部長 福山 勝久 次長（管理担当） 島田 俊明 次長（指導担当） 松本 則之 次長（人権教育担当） 藤村 與史雄 次長（学校教育担当） 中村 康春 管理監兼こども未来課長 山元 正浩 教育総務課長 山寄 吉未 学校教育課長 岡根 富美代 社会教育課長 伴 統子 文化スポーツ振興課長 古谷 淳子 歴史文化財課長 長峰 透 人権推進課長 地平 勝弥 甲南図書館交流館長（図書館統括担当） 中尾 亮次 甲南公民館長（公民館統括担当） 保井 晴美

	教育総務課参事	近藤 直人
	教育総務課総務企画係長	林 英明
書記	文化スポーツ振興課長補佐	杉本 喜仁

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成28年第6回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 6月 教育長 教育行政報告
- (2) 平成28年第3回甲賀市議会臨時会（5月）提出議案（教育委員会関係）の結果について
- (3) 平成28年第4回甲賀市議会定例会（6月）提出議案（教育委員会関係）の結果について
- (4) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について
- (5) 市内小中学校における児童生徒の状況について
- (6) 平成28年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」に向けた取組状況について

3. 協議事項

- (1) 議案第61号 伴谷幼稚園・伴谷保育園再編検討協議会設置要綱の制定について
- (2) 議案第62号 山内学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定について
- (3) 議案第63号 臨時代理につき承認を求めることについて  
（臨時代理第15号 甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について）

- (4) 議案第64号 甲賀市小学校就学前子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 議案第65号 甲賀市私立保育園等運営補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (6) 議案第66号 臨時代理につき承認を求めることについて  
(臨時代理第16号 甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解嘱について)
- (7) 議案第67号 臨時代理につき承認を求めることについて  
(臨時代理第17号 甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱について)
- (8) 議案第68号 臨時代理につき承認を求めることについて  
(臨時代理第18号 甲賀市少年センター協議会委員の解嘱又は解任について)
- (9) 議案第69号 臨時代理につき承認を求めることについて  
(臨時代理第19号 甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命について)

#### 4. その他、連絡事項など

- (1) 平成28年第8回(7月定例)教育委員会について
- (2) 平成28年第5回教育委員会委員協議会について

#### ◎教育委員会会議

[開会 午前10時00分]

管理担当次長 皆様、おはようございます。

それでは、平成28年第7回甲賀市教育委員会定例会を開催させて

いただきます。

管理担当次長 開会にあたりまして、市民憲章の唱和を行いますので、皆様ご起立をお願いいたします。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございました。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

委員長 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

6月も早や終りで、一年の半分が過ぎましたが、皆様方におかれましては、ご健勝のこととお喜びを申し上げます。また、本日は大変お忙しいところ、第7回教育委員会定例会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

6月の風景というと、小雨の中、田んぼの早苗の上をツバメが飛んでいる絵やカエルが池の中の小さな蓮の葉っぱの上に、ちょこっと止まっている絵をよく見ます。日本は四季があり、食べ物や絵で季節を表すことができます。日本の自然と文化は素晴らしいと、つくづく思います。ちなみに明日7月1日は、“童謡の日”であります。国が決めた記念日ではないから、休日にならないせいもあって、知らない人が多いそうです。大正7年7月1日に、童謡雑誌の“赤い鳥”が創刊されたのにちなんだそうです。明治期の学校の音楽は、西洋の音楽を応用したものが多かったとのこと。 “蛍の光”は、スコットランド民謡からです。“アメアメ、フレフレ、カアサンガ、ジャノメデ、オムカエ、ウレシイナ” 90年以上も昔、幼児向けの絵雑誌“コドモノクニ”に発表された北原白秋作詞の童謡であります。絵の子ども達は、今と同じようなコウモリ傘だけれど、カアサンは和服で蛇の目傘です。丸く円を描いた模様が、蛇の目のようだから、そう呼んだそう

です。

さて、新学期から3箇月が経とうとしています。子ども達もそれぞれ入学・進級し、ようやく学校に慣れ、毎日元気に通学してくれていると思います。全国的に6月から7月が子ども達の事故が一番多いとのこと。特に新入生に多く、園においても、学校においても、名前や顔が、ようやく覚えられてきたところだと思いますが、先生方も、より緊張感をもって職務に精励していただきますようお願いしておきます。そして管理職の皆さんも、”体身のあせ”とともに、”頭のあせ”もかいていただくようお願いしておきます。

さて、”いじめ”をはじめ、子どもや生徒の不登校、暴力、事故や誘拐、また幼児の虐待や殺害等、非常に悲しいニュースが絶えません。そして、子ども達を取り巻く環境もIT化により、インターネット、パソコン、ゲーム等の内向的な生活が増えてきています。

さて、”いじめ”についてですが、平素より”いじめを許さない学校風土作り”、”見て見ぬふりをしない環境作り”が非常に重要ですが、”いじめか否か”を判断するキーワードについて、ある研究調査の結果により発表されました、”1) 力の不均衡 2) 繰り返される行動 3) 意図的なネガティブな行動 4) 不公平な影響 ”等をあてはめることで、いじめの現場にいる子ども達自身が、”これはいじめかどうか”と考えて、解決法を探る助けになると言われています。また、あるアンケートでは、”いじめを受けた子”と”いじめを見聞きした子”との数のバランスから、いじめを正しく認識することができると言われています。いじめを見たら、どうするかを、子ども達に考えさせ、いじめを許さない学校風土を作り上げていくことが最も重要であります。また、当事者以外の子どもの行動を変えることや、”いじめ”と”けんか”の違い等について考えさせる、平素の予防的な授業等も必要ではなかろうかと思ったところでもあります。

さて、27日で閉会いたしました6月議会でも、教育委員会関係のご質問を非常にたくさんいただきました。それだけ、教育に対する関心度が高いということであると思います。そして、教育委員会に携わる我々は非常に重い責任を担っております。多くの議員様からいただいた質問を真摯に受け止め、一つずつ課題解決に取り組んでいかなければならないと思ったところでございます。

委員長            それでは、議題に入らせていただきます。

1. 会議録の承認について、（1）平成28年第6回教育委員会（定例会）会議録の承認についてでございます。会議録につきましては、事前に委員各位の皆様方にご配付させていただいておりますので、一通りお目通しいただいたと思いますが、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがですか。

（全委員 質問等なし）

委員長            特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の（1）平成28年第6回教育委員会（定例会）会議録の承認については、原案のとおり、承認することとします。

委員長            続きまして、2. 報告事項に移らせていただきます。

（1）6月教育長教育行政報告について、資料2に基づきまして、教育長よりご報告をお願いいたします。

教育長            それでは、資料2に基づき、前定例教育委員会以降、本日までの動静につき報告いたします。

まず、5月24日、水口岡山城跡現地確認のため、文化庁・近江俊秀文化財調査官が来訪されました。ご案内のとおり、水口岡山城跡につきましては、調査委員会のご指導をいただきながら平成22年度から総合調査を実施し、いよいよ報告書としてまとめる段階となりました。加えて、同城跡の国史跡指定をいただくための意見具申に向けての手続きも本格的に進める段階となってきております。そのような中

での来訪であり、指定に向けたご指導も含めていただいたところでもあります。

次に30日、滋賀県・西嶋副知事が本市を訪問いただきました。この機会を捉え、市長とともに教育委員会では、医療ケアを必要とする子ども達に対する本市独自の看護師配置の実態を水口東保育園で見学いただき、県の支援体制の整備・充実について要望をさせていただいたところでもあります。

次に6月9日、委員の皆さんもご出席をいただきましたが、総合教育会議が開催され、今回は市内中学生が逮捕されるという事案を受けて、同設置要綱中、所掌事務を定めた第2条の3、「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生じる恐れがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置」について協議・検討を行うために開催されたものでございました。

事前に委員の皆さんに十分なる報告・説明を行っていなかったこと、学校内、あるいは学校と教育委員会との連絡報告体制、年度当初からこれまでの指導の検証等、本事案を受けての課題も明らかになったところでもあります。会議でいただきました指摘やご提案をもとに、今後、本事案の総括を行うとともに、市内小中学校で課題を共有してまいります。なお、本事案のその後につきましては、報告事項5で報告をさせていただきます。

次に、本年も11月6日、あいの土山マラソン大会の開催を予定しております。その大会の運営を担っていただきます甲賀市陸上競技協会役員会議が、23日に開催されました。本大会は、30回という節目の年を迎えますことから、これまでの歩みを振り返るとともに、次年度以降さらに飛躍を期することができるよう、節目の年を飾るに相応しい大会が開催できるように事務局では鋭意、その準備を進めております。当日は、事故なく、市内外からお越しのランナーの皆様並び

に關係の皆様にご満足いただき、長く記憶に留めていただける大会でなければなりません。このことから特に本役員會議では、安全を基本とした大会運営をお願いしたところでございます。

なお、29日には、本大会のスポンサー企業として長年にわたりご支援をいただいておりますダイヤモンドソサイエティー様、並びに後援をいただいております読売新聞社大阪本社様を訪れまして、今年のご協力をお願いしてきたところであります。

最後に、28日、「青少年の自然体験活動を考えるつどい」についてでございます。平成19年の悲惨な事故を二度と繰り返さないとの決意のもと、これまで7月31日に「青少年安全誓いのつどい」を開催し、安全な野外活動への思いを再確認する場としてまいりました。当日の「青少年の自然体験活動を考えるつどい」は、この安全という基本的なテーマに加えまして、さらに、青少年が健全に育つための効果的な体験活動を考えることをテーマといたしまして、これまで長年にわたりご指導を賜ってまいりました中野先生をお迎えしてご指導いただこうと、本年度から新たに開催したものであります。ご挨拶の機会を得ましたので、改めて、体験活動の意義を訴え、ご協力をお願いしたところであります。

以上、6月の教育行政報告といたします。

委員長            ありがとうございます。ただ今の(1)6月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたしたいと思いますが、いかがですか。

(全委員 質問等なし)

委員長            特にご意見、ご質問等ないようでございますので、(1)6月教育長教育行政報告につきましては、報告事項として終わらせていただきます。

委員長            次に、(2)平成28年第3回甲賀市議会臨時会(5月)提出議案

(教育委員会関係)の結果について、資料3に基づきまして、担当より説明をお願いいたします。

教育部長        それでは、(2)平成28年第3回甲賀市議会臨時会(5月)提出議案(教育委員会関係)の結果につきまして、資料3に基づき、ご報告させていただきます。

(以下、資料3により報告)

委員長        ありがとうございます。ただ今の(2)平成28年第3回甲賀市議会臨時会(5月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(全委員 質問等なし)

委員長        特にご意見、ご質問等ないようでございますので、(2)平成28年第3回甲賀市議会臨時会(5月)提出議案(教育委員会関係)の結果につきましては、報告事項として終わらせていただきます。

委員長        次に、(3)平成28年第4回甲賀市議会定例会(6月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、資料4に基づきまして、担当より説明をお願いいたします。

教育部長        引き続きまして、去る6月6日から6月27日までの間で開催されました(3)平成28年第4回甲賀市議会定例会(6月)提出議案(教育委員会関係)の結果につきまして、資料4に基づき、ご報告させていただきます。

(以下、資料4により報告)

委員長        ありがとうございます。ただ今、(3)平成28年第4回甲賀市議会定例会(6月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、ご報告をいただきました。

今回も一般質問の中で教育委員会に対し、大変多くの質問等をいただきました。今後、早急に取り組むべき課題、また順次計画的に優先順位を決めて実行していかなければならない問題、たくさん頂戴いた

しました。

今後、これらの諸課題に対し、あらゆる知恵を絞りながら皆様とともに順次進めてまいりたいと思います。なお、細部にわたりましての質問、答弁等は、本日お渡しいたしました資料に記載しておりますので、ご一読いただきたいと思います。この件につきまして、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたしたいと思います。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようでございますので、(3)平成28年第4回甲賀市議会定例会(6月)提出議案(教育委員会関係)の結果につきましては、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 次に、(4)甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、資料5に基づきまして、担当より説明をお願いいたします。

教育総務課参事 それでは、資料5に基づきまして、(4)甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告につきまして、ご報告させていただきます。

(以下、資料5により報告)

委員長 ただ今、(4)甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、ご報告いただきました。この件につきまして、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたしたいと思います。

委員長 細部にわたる協議内容、進捗具合、その他の諸問題等も含めて、次回開催する委員協議会、その他の機会を通じて地域の状況等の報告をお願いするかと思いますが、いずれにいたしましても行政と地域、学校、各関係機関の合意のもとで基本計画を作っていくということで慎重に進めていただきたいことをお願いしておきます。

他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 再編検討協議会の設立に際し、委員を選出されるということで、どの団体から選出されるのか、伴谷学区、山内学区の選出区分が分かっ

ていましたら、教えていただきたい。

教育総務課参事 選出区分につきましては、基本的に地元で運営をいただく協議会  
でございますので、地元の方に就任いただくことになります。

伴谷学区におきましては、区長会、幼稚園保護者、保育園保護者、  
伴谷小学校・伴谷東小学校のPTA、主任児童委員の区分になってお  
ります。また、山内学区につきましては、地域区長会、自治振興会、  
PTA、同窓会、山内の子どもを育てる会の各団体から推薦をいた  
だく区分になっております。

委員長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようでございますので、(4) 甲賀市幼  
保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告につきましては、報告事  
項として終わらせていただきます。

委員長 次に、(5) 市内小中学校における児童生徒の状況について、資料  
6に基づきまして、担当より説明をお願いいたします。

学校教育担当次長 資料6に基づき、(5) 市内小中学校における児童生徒の状況  
につきまして、特にいじめや不登校の状況について整理しましたので、  
このような形で定期的にお知らせをしていきたいと思っております。  
よろしく申し上げます。

(以下、資料6により報告)

委員長 ただ今、(5) 市内小中学校における児童生徒の状況について、担  
当より細部にわたりご説明をいただきました。この件につきまして、  
何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたしたいと思えます。

委員長 いずれにいたしましても、このような形で数字的に取り上げていた  
だいて、その都度の対策、あるいは今後の対応等を十分にご検討、協  
議いただいていることだと思えますけれども、段々に減っていつい  
るような状況でございますが、大きな問題や事故等にも関わりますの

で、早め早めの対策をお願いいたしたいと思います。

委員           この数字は、学校の先生が把握している数字ですか。

学校教育担当次長   学校から上がってきた数字を集計したもので、毎月、確認しております。

委員           アンケートがあると思いますが、生徒が書いたものを学校が集約してまとめたものですか。

学校教育担当次長   このように数字で上げているだけではなくて、1件1件に対してしっかりとした聞き取りをさせていただいております。当然、指導もさせていただいております。これに係る労力は、かなりございます。その聞き取った中における数字でございます。

委員           (4) 態様の「パソコンや携帯電話による中傷」の件数が少ないと思いますが、小中学生が携帯電話をあまり持っていないということですか。実際に少なかったということですか。

学校教育担当次長   今、詳しい資料を持っておりませんが、中学生であると思っています。ただ、誹謗中傷は学校だけでされるものではなく、家からされるものがほとんどでございますので、その分についても上げております。

教育長           パソコンやスマホ等、かなりの割合で持っております。ただ、これがネット上でされたりしますので、学校で全て把握できるかといえば、把握できないのが実態です。その数字が市内で起こった全てのケースかと言われると不確かで、もっとあると思っています。発見したのが、その数字であり、氷山の一角といえば語弊がありますが、そのような状況にあると思っています。そのようなことで警戒はしていますが、第三者が把握することに限りがあることをご理解いただきたい。

委員           大変な労力を使っただいて、ご努力をいただいていると思うのですが、登校時の様子や下駄箱の様子をチェックされるという報道も一部ありました。何か兆候が出てきたり、いじめ等にはならないけれ

ども、このことは注意をしているということがあれば教えていただきたい。

また、日常の仕事に加えて、いじめやそのような問題に対して十分ご配慮いただいておりますが、問題が出てこないと元が分からないということがありますけれども、いろんな思いをもって学校に来られて、いろんな家庭環境があって、荒れている気持をどのように見ていくのかということは大変難しいことであると思います。そのような部分で独自の人事配置、人的配慮が必要であるという気がするのですが、教育委員会としての考え方や現状を教えていただきたい。

学校教育担当次長 1点目の兆候につきましては、各学校に生徒指導主事がおり、その者を中心として各学年に生徒指導担当がおります。その者が定期的に、あるいは常時に教室や校舎内の様子を点検しているところでございます。ただ、兆候に関して一定のものではございませんので、各学校において、日ごろの様子等を鑑みながら進めているのが現状でございます。

2点目の人員配置でございますが、県費教職員ですので県からの配置でございます。例えば、重大事案が平成25年から起こっていましたが、その学校についての県のいじめ加配をいただいております。ただ、教員の中で1人増という形でございます。また、県からのスクールカウンセラーが全ての中学校に配置されています。

市におきましては、SSW（スクールソーシャルワーカー）などの相談員を全ての学校ではございませんが配置をしております。また、専門の方ではございませんが、簡単な子どもの気持を聞いていくケアサポーターを6人配置しております。ただ、今の現状を捉えると十分ではないと思っております。

委員 ずっと子どもを見る中で、「ちょっとおかしい、いつもと違う」という勘は、どの先生もお持ちであると思うのですが、人を見ていくと

いう部分で現場での難しさはありますか。

教育長

一番大事なポイントを指摘していただきました。教員一人ひとりの資質、能力に関わってくるもので、一般的に一人ひとりの子ども達を小学校の担任は朝から晩まで見ています。その子がいつもと違うという見方ができるのは小学校の教員で有利さはあるのですが、毎日見ていますので変化がなかなか見えてこない、そのようなことも逆にあります。中学校の場合は、教科によって変わりますので、いろいろな教師が一人の生徒を見ます。そのような目さえあれば気づくことは可能であると思いますが、50分という限られた時間の中で授業をすることに一生懸命で生徒が見えていないことが、ひょっとするとあるかもしれません。その情報がきっちりと担任と共有されているかという点についても、十分でない場合も出てきます。最後は個人的な教員の資質、能力になってきますので、そのような意味で研修もさせていただいているところでございます。

私の経験からいいますと、先日も人事訪問で学校を回らせていただいて、「この教室は危ない」という指摘を何校かしてまいりました。つまり、我々が見るのは後ろの生徒用のロッカーの乱れ具合、整い具合で、毎日生徒が使いますので、生徒が浮ついてくるとその辺りが乱れてきます。他に下駄箱や生徒の作品、例えば習字などが貼ってありますが、習字を見ると一人ひとりの子どもがどのような思いで書いているのかよく分かります。それをシリーズで見えていくと、その子どもその時々のおもいや心の有り様が、それで決めつけることはできませんが、一つの兆候として見ることができます。さらにトイレの使い方でも見るすることができます。

一人ひとりについては、指導者が、授業をする者が、あるいは担任が、昨日と今日はどうなのか、朝からと昼からはどうなのかということを見ながら、授業ができているかが非常に問われます。それが

得意な先生もおられますし、やや不得意な先生もおられるのが現実であります。やはり、複数の目で見えていくことが大事ですし、特にしんどい子ども達が保健室に行きますが、ただ単にケガをただけではなくて、しんどさを抱えた子ども達に対して養護教諭が一番しゃべりやすい存在ですし、身近な存在ですので、その辺からの情報が全職員に共有できているかどうかについても大事にしていかなければならない要因の一つであります。いじめの数だけでは判断できませんが、推移を見ながら指示もしていきたいと思っております。

委員長 　　いずれにいたしましても、事件、事故等が起こるまでに先生方に注意深く子ども達を日々見守っていただきたいと思えます。

教育長 　　小学校のいじめ認知件数102件と月別いじめ事案数105件の数字は、どのように見るのですか。

学校教育担当次長 　平成27年9月3日、文部科学省から平成26年度いじめ認知数について再点検する指示がございました。その指示の前後の件数が、この表については混同しております。昨年度の途中から認知の仕方について、例えば認知がゼロで上がっている学校に対して、睨まれた件数が1年間で1件もない、靴にいたずらされた子が一人もいないということはないであろうとの通達もございまして、その辺りを学校に返しておりました。

精査した後が(3)となっております。(2)の月別は文部科学省に報告するものではございませんでしたので、精査前にしてあります。精査した(3)を最終、文部科学省に報告しています。

委員長 　　ただ今の(5)市内小中学校における児童生徒の状況について、他にご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(全委員 質問等なし)

学校教育担当次長 　続きまして、特化した事案につきまして、今配付させていただきました資料に基づき、ご報告させていただきます。

(以下、資料により報告)

委員長 ありがとうございます。担当者から市内小中学校における児童生徒の数々の事故並びに事件、いろいろな暴力的なこと、いじめ等の問題につきまして報告をいただきました。いずれにせよ、1件でもいじめ、暴力等が減少するように、また起こった時においては、その対応、対策について早急に問題解決にかかっているように、そしてまた、このような問題が起きないように平素から注意深く子どもの指導に当たっていただきたいと思います。

以上、報告事項として終わらせていただきます。よろしいですか。

(全委員 質問等なし)

委員長 次に、(6)平成28年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」に向けた取組状況について、資料7に基づきまして、担当より説明をお願いいたします。

社会教育課長 それでは、(6)平成28年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」に向けた取組状況につきまして、資料7に基づき、ご報告させていただきます。

(以下、資料7により報告)

委員長 ありがとうございます。今回の「甲賀市青少年活動安全誓いの日」につきましては、日曜日ということで、午後2時からの開催とさせていただきます。揃ってご参加いただきますようお願いをいたしたいと思います。

委員長 続きまして、3. 協議事項に移らせていただきます。

(1) 議案第61号伴谷幼稚園・伴谷保育園再編検討協議会設置要綱の制定について、資料8に基づき、担当より説明をお願いいたします。

教育総務課参事 それでは、(1) 議案第61号伴谷幼稚園・伴谷保育園再編検討協議会設置要綱の制定について、並びに(2) 議案第62号山内学区

幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定につきましては関連がございますことから一括して、資料８・資料９に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料８・資料９により説明)

委員長 　ただ今の（１）議案第６１号伴谷幼稚園・伴谷保育園再編検討協議会設置要綱の制定について、並びに（２）議案第６２号山内学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定につきまして、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(全委員 質問等なし)

委員長 　ご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の（１）議案第６１号伴谷幼稚園・伴谷保育園再編検討協議会設置要綱の制定について、並びに（２）議案第６２号山内学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 　続きまして、（３）議案第６３号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第１５号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について）、担当より資料１０に基づきまして説明をお願いいたします。

教育総務課長 　（３）議案第６３号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第１５号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について）、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料１０により説明)

委員長 　ただ今、ご説明をいただきました（３）議案第６３号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第１５号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について）、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(全委員 質問等なし)

委員長 　特にご意見、ご質問等ないようですので、（３）議案第６３号臨時

代理につき承認を求めることについて（臨時代理第15号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について）、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きます、（4）議案第64号甲賀市小学校就学前子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める規則の一部を改正する規則の制定について、資料11に基づき、担当より説明をお願いいたします。

管理監兼子ども未来課長 （4）議案第64号甲賀市小学校就学前子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める規則の一部を改正する規則の制定について、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料11により説明）

委員長 ただ今、ご説明をいただきました（4）議案第64号甲賀市小学校就学前子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める規則の一部を改正する規則の制定について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

委員長 対象家庭は、何件くらいになるのですか。

管理監兼子ども未来課長 現在、システム改修等を進めており、1号認定、2・3号認定とございますが、国の措置に係る部分で概ね150件程度、多子半額の世帯につきましては概ね74件、多子免除となる世帯につきましては83件で、概ね150件から160件くらいの間を想定しております。なお、金額につきましては、1号認定が100万円くらい、2・3号認定、いわゆる保育園の部分が1,100万円を想定しているところでございます。なお、それぞれ県から2分の1の補助を受ける予定でございます。

委員長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、（4）議案第64号甲賀

市小学校就学前子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める規則の一部を改正する規則の制定について、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きます、（５）議案第６５号甲賀市私立保育園等運営補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料１２に基づき、担当より説明をお願いいたします。

管理監兼こども未来課長 （５）議案第６５号甲賀市私立保育園等運営補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料１２により説明）

委員長 ただ今、ご説明をいただきました（５）議案第６５号甲賀市私立保育園等運営補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、（５）議案第６５号甲賀市私立保育園等運営補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きます、（６）議案第６６号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第１６号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解囑について）、並びに（７）議案第６７号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第１７号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委囑について）は、いずれも関連がございますので一括して議案説明をお願いいたします。資料１３・資料１４に基づきまして、担当より説明をお願いいたします。

社会教育課長 （６）議案第６６号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第１６号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解囑について）、並びに（７）議案第６７号臨時代理につき承認を求めること

について（臨時代理第17号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱について）は関連がございますので、一括して資料13・資料14に基づきまして、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料13・資料14により説明）

委員長       ただ今、ご説明をいただきました（6）議案第66号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第16号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解嘱について）、並びに（7）議案第67号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第17号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱について）、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

（全委員 質問等なし）

委員長       特にご意見、ご質問等ないようですので、（6）議案第66号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第16号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解嘱について）、並びに（7）議案第67号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第17号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱について）、原案のとおり、可決することとします。

委員長       続きまして、（8）議案第68号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第18号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱又は解任について）、並びに（9）議案第69号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第19号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命について）は、いずれも関連がございますので一括議案といたします。説明をお願いいたします。

社会教育課長   （8）議案第68号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第18号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱又は解任について）、並びに（9）議案第69号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第19号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は

任命について)は関連がございますので、一括して資料15・資料16に基づきまして、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料15・資料16により説明)

委員長 　ただ今、ご説明をいただきました(8)議案第68号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第18号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱又は解任について)、並びに(9)議案第69号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第19号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命について)、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(全委員 質問等なし)

委員長 　特にご意見、ご質問等ないようですので、(8)議案第68号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第18号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱又は解任について)、並びに(9)議案第69号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第19号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命について)、原案のとおり、可決することとします。

委員長 　以上で全ての議案を終了いたしました。

委員長 　続いて、4. その他、連絡事項といたしまして、(1)平成28年第8回(7月定例)教育委員会につきましては、平成28年7月26日(火)午前10時00分から開催いたします。(2)平成28年第5回教育委員会委員協議会については、平成28年7月7日(木)午前10時00分から開催いたします。

委員長 　それでは、最後になりますが、教育長から一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

教育長 　沖縄地方では平年よりも8日早く、そして奄美地方では11日早い梅雨明けが発表されていたところでございますが、本市では、まだまだ梅雨真っ只中でございます。その中で、雨に濡れて、一層その彩が

映える紫陽花が私たちに癒しを届けてくれています。そしてまた、学校の近くを通りますとプールに集まり水泳の学習に来ている子ども達の明るい歓声に、心和らぐそんな時期でもあります。

さて、1年を見通しまして、学習あるいは生活に関わってしっかりと教え込んでおかなければならないこと、このことを中心に、言葉はともかくといたしまして「教える学期」と言いますけれども、その1学期が残すところ20日になってまいりました。

年度初めに、ランドセルが、制服が、そして自転車が、少々大きくて重く感じられた子ども達も、いつの間にかすっかり逞しくなりまして、元気に学校生活を過ごしていただけること、大変嬉しく思っているところでございます。

この場でも以前に紹介をしたことがございますが「入学のその翌日から、ほんの少しずつあなた達のランドセルの重みは違ってくるのだ。」という石垣りんさんの詩、学期が残り1ヶ月を切ったこの時期に、私は改めてこの詩を想うところでございます。1年生も含めまして、全ての児童生徒が、今日まで学校に集い、地域に集う中で、今、きっとそれぞれに重みの違うランドセルを背負っていただけることと思っております。

残された時期、時間、学校が児童生徒に、そして保護者の皆様に、年度当初に約束した今学期の目標が、どこまで達成できたのか、教えるべきことの漏れはないのか、そして一人ひとりの児童生徒に課題は残されていないかを改めて確認をしながら、丁寧に学期を締めくくってほしいと願っているところでございます。

6月議会も27日をもって閉会を迎えました。その内容は、先に報告させていただいた通りでございますが、議員各位から多岐にわたるご意見、ご質問、ご提案等をいただきました。いただきました提案あるいは要望につきましては、今後検討を加えながら、その可否も含め

て教育委員会としての考え方をまとめてまいりたいと考えます。

いよいよ明日から7月に入ります。第一四半期をしっかりと締めくくるとともに、多くの事業執行を予定しております実りの秋に向けて、明日からまた、その進捗管理を確実にしながら取り組みを進めてまいりたいと思います。

確かな歩みが進められますように、委員各位には引き続きまして、それぞれのお立場、それぞれの目線で、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

本日の定例会も慎重なる審議をいただきましたこと、お礼を申し上げます、閉会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

委員長

それでは、以上を持ちまして、平成28年第7回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午前11時35分〕